

今冬の電力需給見通しを踏まえた愛知県の対応について

- ◎ 愛知県では、国において決定された「今冬の電力需給対策について」（11月1日「エネルギー・環境会議／電力需給に関する検討会合」）等で明らかにされた今冬の需給見通し・需給対策などを踏まえ、今冬における本県の対応を下記のとおり定める。

【期間】

平成 23 年 12 月 1 日（木）～平成 24 年 3 月 30 日（金）の平日

【対策】

1 通常時

政府や中部電力による節電のお願い内容（生活や生産活動に支障のない範囲での節電）を踏まえ、以下の措置を講じる。

- ・愛知県庁庁舎における普段からの省エネ・節電の取組（「愛知県庁の環境保全のための行動計画」など）の徹底（別添 1）
- ・県民・企業等への生活や生産活動に支障のない範囲での節電や省エネ機器等の導入の呼びかけ（広報あいち、県ホームページ、「家庭の省エネ指南書」など）

2 緊急時

電力需給の逼迫が予想され（供給予備率の見通しが 3%未満の恐れがある場合）、政府において「電力需給逼迫警報」が発令された場合は、「緊急プログラム」（別添 2）に掲げた対策を講じる。

(別添1)

通常時の対策

(「愛知県庁の環境保全のための行動計画」などの徹底)

(暖房)

- ・空調の適温化(暖房 19℃以下)を一層徹底するよう、空調設備の適正運転を図る。

(照明)

- ・トイレや倉庫などの使用していない部屋の消灯、昼休み及び全庁一斉定時退庁日の18時30分以降における消灯など、不要な照明機器の消灯を行うとともに、時間外勤務の縮減等を図り、照明機器等の電気使用量の削減を図る。

(エレベーター等)

- ・エレベーターの一部停止を行う(毎月1日は、本庁舎・西庁舎・自治センターの各1基を停止)。
- ・庁舎内の上り2階下り3階差までの移動にはできるだけエレベーターの使用を控えて階段を利用する。

(OA機器)

- ・パソコン、プリンター等のOA機器の電源スイッチはこまめに切り、席を離れる際は、ノートパソコンの蓋を閉じる。また、複写機やプリンターの省エネモードを活用するなど、OA機器に関する省エネ対策を進める。

(その他の電気機器・設備)

- ・電気機器のコンセントプラグは、FAX等常時稼働させておく必要があるものを除いて退室時に抜くなど、不要不急の電気機器・設備の停止を行う。

(職員への啓発)

- ・毎週水曜日の「全庁エコアップ行動デー」には、庁内放送による呼びかけなど、全職員に対する意識の向上を促す。

緊急時の対策
(「緊急プログラム」の実施)

(照明)

◎安全を確保しながら、できる限り照明機器を消灯し、電気使用量の削減を強化する。

＜本庁舎・西庁舎・自治センター＞

- ・廊下等の照明は、すべて消灯（安全上支障がある部分を除く）
- ・地下連絡通路は25%点灯に
- ・玄関ホールの照明は、すべて消灯（安全上支障がある部分を除く）
- ・事務室の照明を原則2分の1消灯（業務上支障がある場合を除く）

＜地方機関・県有施設＞

- ・本庁舎等の取組に準じ、できる限り照明機器を消灯
- ・事務室の照明を原則2分の1消灯（業務上支障がある場合を除く）

(エレベーター等)

◎身障者をはじめ県民の皆様の利用に配慮しつつ、エレベーター等をできるだけ停止する。

＜本庁舎・西庁舎・自治センター＞

- ・エレベーターは2基のみ稼動（その他は、業務用1基を除き、すべて停止）
- ・自治センターの自動ドアを一部停止

＜地方機関・県有施設＞

- ・本庁舎等の取組に準じ、エレベーター等を一部停止

◎職員は、庁舎内の上り・下り5階差までの移動には、エレベーターの使用を控えて階段を利用する（1～2フロア間の移動には、エレベーターは原則不使用）。

(OA機器)

◎パソコン等のOA機器の節電・省エネを一層進める。

- ・コピー室に複数あるコピー機は、原則2分の1を使用停止（電源OFF）
- ・事務室内のプリンター使用は原則1台に限る（複数ある場合には、1台以外は電源を切る）
- ・プリンター、コピー機の節電モードを活用（5分で低電力モード、15分でスリープモードに設定、使用待ちの人がいない場合は必ず節電モードボタンを押すなど）

(その他の電気機器・設備)

◎不要不急の電気機器の使用停止を徹底する。

- ・電気機器のコンセントプラグは使用するときにつなぐ（通常は抜いておく）

(その他)

◎県民や市町村に対して、電力需給に関する情報提供と一層の節電要請を行う。

- ・県のホームページにおいて、電力需給等に関する情報提供と一層の節電の呼びかけを行うとともに、市町村に対しても県の防災行政無線等を活用した情報提供・節電要請を実施

(参考1)

今冬の電力需給対策について

(11月1日 エネルギー・環境会議／電力需給に関する検討会合資料より)

1 今冬の電力需給の見通し (中部電力管内)

	12月	1月	2月	3月
供給－需要 (予備率)	6.8%	6.2%	6.2%	7.7%

※平成22年度冬ピーク実績又は各社の平成23年度冬ピーク見通しのいずれか高い方で想定。

2 節電の要請内容 (中部電力管内)

○内容

国民生活及び経済活動に支障を生じない範囲での使用最大電力の抑制(具体的には、照明・空調機器等の節電など)を要請する。

○節電期間

12月1日(木)～3月30日(金)の平日(12/29～1/4を除く) 9:00から21:00

○情報提供等

電力需給の逼迫が予想される場合には、電力会社において需給調整契約の最大限の活用により大口需要家等の需要抑制を行うとともに、政府において「需給逼迫警報」を発令し、すべての需要家に対して一層の節電を要請する。

(参考2)

今冬の電力需給見通しについて（平成23年10月4日中部電力(株)公表資料より）

<今冬の電力需給見通し>

(万kW)

	12月	1月	2月
最大電力(A)	2,214	2,319	2,319
供給力(B)	2,387	2,478	2,487
供給予備力(B-A)	173	159	168
供給予備率(%)	7.8	6.9	7.2

<需給逼迫の主なリスク要因>

気温低下による需要増加	中部電力管内では、気温が1℃低下すると35万kW程度の需要が増加（供給予備率1～2%程度の低下に相当）。
発電機の運転停止	故障等による100万kW級の発電機停止は、供給予備率4%程度の低下に相当。

<需要面に関する取り組み>

○節電のお願い

今冬の電力需給は、期間を通じて適正予備率（供給予備率8～10%）を下回ると見込んでいます。お客さまに生活や生産活動に支障のない範囲での節電をお願いしてまいります。

（お客さまにお願いする取り組み内容）

ご家庭のお客さま	テレビCM、新聞広告、ホームページ、検針時にお配りするチラシ等で節電のお願いを実施予定。 ・空調温度を20℃に設定 ・不要な照明の消灯 ・冷蔵庫の温度設定の見直し
法人のお客さま	個別訪問や、請求書に同封するチラシ、ホームページ等で節電のお願いを実施予定。 ・空調温度を20℃に設定 ・不要な照明の消灯 ・生産プロセスでの省エネ

万一、大規模電源が故障し、安定供給に支障を来す事態が予想される場合（供給予備率：5%程度）には、需給状況に応じた一層の節電をお願い申し上げます。